

陳情 5 第 5 号

表題

介護給付費等準備金の第9期介護保険事業への繰り入れに関する陳情

趣旨

介護保険事業は3か年度を1期とする介護保険事業計画(以下、計画という)を策定し、おおむね3年を通じて財政の均衡を保つことができるよう中期財政運営方式を採っています。介護保険料は計画期間内の介護給付費と事業費等(以下、給付費等という)の総額に見合うように設定され、計画期間内は同一保険料率としています。

給付費等は年度を経るにしたがい増加傾向にあり、初年度に想定される剰余金は介護給付費等準備基金(以下、基金という)に積み立てて保有し、給付費等が見込み額を上回る年度に当該基金を取り崩し、歳入に繰り入れるしくみになっています。

当該基金について厚生労働省は、計画最終年度における残高は次期計画の保険料を見込むさいに、保険者が最低限必要と認める額を除いて次期計画の歳入に繰り入れることを、基本的考え方として示しています。また、同省はその理由について、各計画に必要な保険料は各計画期間における保険料で賄うことを原則とすること、被保険者は死亡や転居等により保険料を納めた保険者の被保険者でなくなるケースがあること、また、保険料が不足する場合には一般会計からの繰り入れをしないですむよう、都道府県に設置する財政安定化基金が活用できること、などをあげています。

したがって、第8期計画の最終年度末における基金残高は、最低限必要な額を除き優先して第9期計画に繰り入れ、第一号被保険者の保険料上昇の抑制に資するよう陳情いたします。

上記のとおり陳情いたします。

令和5年8月25日

陳情者 住所
氏名

電話

青梅市議会議長
島崎 実 殿

